

令和元年度 京都府地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和2年2月19日（水） 14：00～16：00

開催場所：京都テルサ東館 2 階視聴覚研修室

出席者：

【委員】

須原 洋次	（龍谷大学文学部 教授）	※委員長
前田 誠	（一般財団法人京都府社会保険協会 常務理事）	※副委員長
南 秀夫	（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）	
安藤 昇	（京都市教育委員会 指導部学校指導課長）	
太田 昌志	（京都市保健福祉局生活福祉部 保険年金課長）	
大万 良子	（京都府社会保険労務士会 副会長）	
守殿 俊二	（全国健康保険協会京都支部 支部長）	

（敬称略）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 服部部長
上京年金事務所 大賀所長
中京年金事務所 森所長
下京年金事務所 森畑所長
京都南年金事務所 山岡所長
京都西年金事務所 千坂所長
舞鶴年金事務所 横田所長
京都南年金事務所 岡田副所長・清水副所長
三宮地域代表年金事務所 大和田地域調整課長・中谷

【報告者】

桶谷 良（地域年金推進員）
岩崎 豊（地域年金推進員）
和田 徳行（地域年金推進員）

本日の議事

1. 開会

事務局（岡田副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

京都南年金事務所 山岡所長 挨拶

本日はお忙しい中、京都府地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の運営並びに日本年金機構の事業運営に関しまして、格段のご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

本日の会議に先立ちまして、京都府における日本年金機構の組織体について簡単に説明をさせていただきます。上部組織である日本年金機構本部は、東京にございますが、京都府内には6か所の年金事務所と1か所の事務センター、合計7か所の拠点がございます。そのうち、京都南年金事務所が京都府の代表事務所として、位置付けられているところでございます。よろしくお願い致します。

さて、京都府の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

はじめに、昨年10月に施行された年金生活者支援給付金の状況についてご報告申し上げますと、昨年12月13日に全国で約700万人を超える対象者の皆様に対し、無事第1回目の給付金のお支払いを行ったところでございます。

関係機関や年金委員の皆様には、地域や企業における周知広報にご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後も申請書をご提出いただいた方に対し、順次お支払いを行ってまいります、お近くに、まだ申請書未提出の方がいらっしゃいましたら、速やかなご提出をご助言いただくなど、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、この年金生活者支援給付金のほかに、本年度は、4月の「改正出入国管理法」の施行に伴う外国人労働者の特定技能制度への対応のほか、10月には20歳到達者に係る国民年金加入手続きの見直し、また次の4月には、大規模法人に対する社会保険・労働保険関係届書の一部電子申請の義務化が予定されているなど、極めて社会的影響が大きい種々の制度改正等が行われています。

このような変化を、国民の皆さまに広く確実にお伝えし、適切に対応していただくために、もちろん我々も全力を尽くしてまいります、地域や企業における周知広報活動について、関係機関や年金委員の皆様にご協力をお願いする部分も多いと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度の地域年金展開事業の取組概要についてご説明いたします。

日本年金機構では、地域の関係機関や年金委員の皆様のご協力のもと、教育関係機関における年金セミナーや企業・地域における年金制度説明会の拡大に努めているところでございますが、今後も更なる拡充を図るべく、引き続き「若手職員を中心とし

た講師の育成」や「多様な受講者に応じた教材となるような見直し」を進めるとともに、今後は、従来の年金セミナーのほか、「小中学生」への対象者の拡大や「保護者や教職員」、「女性」、「特別支援学校の保護者」等をターゲットとした年金制度説明会についても積極的に拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、これらの実施にあたりましては、地域の関係団体との共同開催など、それぞれの特性に応じた効果的な実施方法を検討し、実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、年金委員活動の活性化についても、重要な課題の一つでございます。

具体的には、厚生労働省年金局をはじめ、関係機関等のご意見も賜りながら、検討を進めているところでございますが、まずは近年減少傾向にある年金委員の委嘱拡大の取り組み、その活動基盤の充実を図ってまいりたいと考えています。

当面の方針として、今後、各地域において、委嘱関係団体に対する全国一律の取組を予定しているほか、年金委員としてのメリットの検討、特に地域や事業所に必要とされるその新たな活動形態についても検討を行う必要があると考えています。

併せて、定期連絡会、年金委員研修会等を軸とした情報共有や、年金機構ホームページ等を活用した情報発信を強化し、年金委員活動に必要な情報提供の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間の中ではございますが、皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに、引き続き私ども日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 資料確認

事務局（岡田副所長）

4. 委員等紹介

事務局（岡田副所長）

5. 議事

須原委員長

事務局より本日の委員出席状況について報告してください。

事務局（岡田副所長）

京都府地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条第2項に「委員の半数以上の出席により会議が成立する」と規定されています。委員定数8名に対し、本日の出席委員は7名であり、過半数の出席がありますので本会議が有効に成立していることをご報

告いたします。

議事（１）令和元年度「地域年金展開事業」取組状況報告

須原委員長：事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（森所長）：資料３により「令和元年度「地域年金展開事業」取組状況報告」について説明

須原委員長

それでは、只今の事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

大万委員

エッセイの募集について、多い年、少ない年、多い年が隔年になっておりますが、何か理由があるのでしょうか。特に理由はないのでしょうか。

事務局（森所長）

学校単位でご参加いただけるか、そうでないかで全然違ってきます。その影響でしょうか。

事務局（清水副所長）

平成３０年度につきましては、１校学年全体で取り組んでいただきまして、その関係で平成３０年度の応募件数が多くなっています。令和元年度は学校全体で取り組んでいただけたところがなかったため、個人個人の応募となりました。

大万委員

継続しては協力してもらえないのでしょうか。

事務局（清水副所長）

なかなか学校の授業の中でそこを持っていくのは難しい部分でございます。

守殿委員

いつも連携事業ではお世話になり、ありがとうございます。

協会けんぽの中で、職員への年金制度説明会というかたちで計画をしていただいております、残念ながら今年はまだ実施に至らないということなのですが、こちらの方は、私共のことになります、元々は同一の組織から出発しておるんですが、１０年が経過しま

して、協会独自の職員も京都支部は4割に迫ろうというところで、特に若い社員も増えておりますので、若い社員だけでグループを作って、今勉強会なんかをやっておりますので、そういった機会に相互訪問とか、事務所訪問とか、制度の勉強会とか、自主的な活動の中で、ぜひやっていきたいなというふうに思いますので、ぜひまたお声かけをいただきましたら有難いなというふうに思っています。

それと、これは私共にとっても大きな課題で、いつもこの会議の席上でもでるのですが、私共でいう健康保険委員、年金でいう年金委員のここにも書いてありますが、委嘱拡大の課題なんです、今新適の事業所へのアプローチですとか、相互の情報交換とか、そういったことで、協力も頂いているんですが、これも何度かこの席でもお話が出たかと思いますが、そもそも京都で事業所の組織化ができていないといいますか、経緯はちょっと私も知るところではないですが、平成20年に社会保険委員会というものが解散をしてから、京都ではなかなか事業所の組織としての活動が進んでいないということで、これは協会けんぽでもそうなんです、組織のないところの支部っていうのは3支部あるんですが、やはり健康保険委員の委嘱とか、そういったのも非常に苦戦しているところですし、先ほど少し意味は違うのかも分かりませんが、委員活動の基盤という部分で、やはり事業所様の何か組織化とか、バックボーンとか、そういったものを、一度無くしたものを、同じようなものを作るというのはなかなか難しい事と思うんですが、何か規模は小さくても、今は点でのお付き合いですので、もう少し面でのお付き合いというようなものが、出来るような方向で何か施策が打てないのかということについては、また検討を頂ければと思います。

事務局（岡田副所長）

今頂きました委員会の組織化につきましては、社会保険協会の前田常務様にもご協力を頂きまして、ご報告頂けることがありましたら、よろしくお願いいたします。

前田委員

以前は社会保険委員会という組織がありまして、社会保険委員というのは今の年金委員・健康保険委員と同じようなかたちでやっていたわけですけど、社会保険庁解体によりまして、京都の場合、社会保険委員という名称が無くなるのであれば、もう加入といいますか、しないというかたちで解散をしております。全国的にみましても解散しているのは京都だけになっております。なぜかというのは、法律がなくなったわけですから、当然解散するんじゃないかなということで、京都の場合は解散したと思うんですけども、それによりまして、今まで事務所単位で社会保険委員会というものがありまして、京都府全体として社会保険委員会というのがありました。そういった関係もありまして、事業所との繋がりも円滑に進んでいたわけですけども、今となっては、先ほどおっしゃったように個々の付き合いしかなくなってます。あと、事業に関しましても、

他府県は社会保険委員会が残っておりますので、連合会として社会保険協会と協賛等を行って事業を行っているわけですが、そういったことを、京都におきましても、もう一度出来ないかなということで、全国社会保険委員会連合会というのが東京にありますので、そちらの方に行きまして、２年度に向けて設立出来たらなということでお願いをしているところでございます。出来るのであれば、年金事務所の方でも委員会を、連合会というのはちょっと出来ないかもしれませんが、委員会を設立するにあたって、協力をいただけたらというふうに思っております。

南委員

年金セミナーについてなんですが、年金セミナー等において若い世代に年金制度の意味とか、果たす役割を理解していただくというのは、とても重要なことだと思います。このアンケートを見ましても、「まあ良い」以上の評価がセミナーの前とセミナーの後で倍近くなってますし、年金制度に対する理解度についても４項目全て９割以上という結果が出ています、この結果からみても多くの学校で多くの生徒さんにセミナーに参加してもらうということが重要だと思います。私共、年金調整課では学生納付特例法人の指定という仕事もさせて頂いておりますので、ちょっと気になってお話をさせて頂くんですけども、元年度に実施された大学・専門学校、６校・１２校とアプローチをかけられた、９回・６回の中で、学生納付特例法人に指定されている学校はありますか。

事務局（森所長）

今年度はちょっと分からないんですけど、２９年度・３０年度と新しく学特法人の指定を受けてくださったところは、セミナーをさせていただいていたところが学特法人の指定を受けていただいたというのがあります。

南委員

京都では１０法人１８校が今学特法人の指定をしていただいている学校があるんですが、学特法人に指定されている学校というのは元々年金に対する関心の高さもある学校ですので、開催についても前向きに考えてもらえるのではないかなというふうに思うのと、また、学生納付特例法人になっていただいた後の、法人に対するフォローアップという面につきましても、良いことかと思っておりますので、来年度に向けて、積極的にアプローチをかけていただいて、セミナー等を開催していただければと思います。よろしくお願いします。

太田委員

書いていただいている事業、かなり多様な事業をされていて、限られた人員の中で、すごくよく活動されていて敬意を表します。私共、なかなか京都市では体力がないもの

ですから、なかなかここまで必要性は感じながら出来ていない事があります。たくさん
の事をしていただいて、本当に有難いなと思っております。

質問になるんですけれども、その中で市町村の方で自治会等っていうところで右京と
西京に年金相談チラシを配布していただいていると、これおそらく京都西さんの管轄か
なと思うんですけど、これはこういったチャンネルといいますか、きっかけで出来たの
かなと素朴な疑問なんですけれども。広く他の年金事務所でも出来るのかなと。そこは
たまたま京都西さんが自治会との繋がりがあったのかなと。単純な質問なんですが。

事務局（千坂所長）

地域型の年金委員の方からまちづくり推進室というところをご紹介いただきまして、
右京区と西京区様の方にはこの室というものがそれぞれ設置されているということで、
そこが自治会の会議、会合ですね、それを定期的に行っていらっしゃるという事も教え
ていただきまして、そこに直接お伺いさせていただきまして、定期的な会議の中で、自
治会が何組あるか等は別なんですけれども、自治会の会長様の会議であったり、会の役
員会議であったりに参加させていただきまして、パンフレット等をご持参させていただ
いて、配布する趣旨等をご説明させていただいて、ご賛同いただける自治会長様のとこ
ろには送らせていただくという事で、自治会の下に何組というのがありまして、4,760
組、実際の戸数でいうと数万件のところに今回は広報ができたかというようなところに
なっております。逆にこちら、他の区でそういうような自治会との繋がりをどうい
うところの組織がされているのかというのを正直存じ上げないところがありますので、ま
た機会があれば教えていただければと思っております。

太田委員

私共、年金の制度って、たまたま 2,000 万円問題とかいろいろマスコミに取り上げら
れたり、年金の再計算とかそういう時にはいろいろ話題にはなるんでしょうけど、年金
制度の周知っていうのが課題かなと思っておりますので、京都市としても何か手法を使
って、機構もこういった自治会に直接、こういったチャンネルを作っていただいている
のは有難いと思いますので、協力できることがあればまたしていきたいと思っております、
よろしくお願いします。

安藤委員

本当に年金機構の皆様にはお世話になって、ありがとうございます。

お世話になっているのに、なかなかセミナーの方が開催していただけていないという
状況のなかで大変申し訳なく思っております。

そんな中で、実際の学校の現状みたいなものをちょっとお伝えしておこうかなと思
います。といいますのは、いわゆる教育課程の根幹となる学習指導要領というものがある

んですけれども、その学習指導要領が新しく変わっていきます。小学校は来年から全面改訂と、全面実施と、中学校の方が令和3年度からです。高校の方が令和4年度と、順次年度を追って新しい学習指導要領の方に移行されていくという時期なんです。今は。この学習指導要領というのが、実は戦後最大の教育改革というふうに言われていまして、例えば、これからの時代というのは予測が困難であると、いわゆるコンピューターとかソサエティ5.0と言われるように、だいぶ予測困難な時代を生き抜く力を子供たちが自らつけていかなければならないということで、そのような学力が求められているところだということでの改革が始まるんです。もちろん、それに伴って教科書も変わっていきます。そのような状況の中で、小学校でいうならば、皆さんご存知のように英語ですよね、私たち外国語科と言っているんですけども、外国語活動というのが、小学校の3～4年で35時間、外国語科というのが、5～6年生で70時間、授業実数がこれから増えるわけなんです。増えていくとその上によくよくこれも聞かれると思うんですけど、プログラミング教育であるとか、キャリア教育であるとか、そこら辺の事も導入されていくという中で、そういう時期に今あります。先ほどの年金セミナー事業の総括の中でも、学校行事が多忙なためということも書いていただいておりますけれども、実は学校行事よりもその学校行事を精選して、授業の充実を図るという時期でありまして、いわゆる学校行事というよりも、授業の充実を目指すためになかなか多忙になっているというのが正直なところなんです。そういう中で、このようなかたちでセミナーの実施というのはなかなか正直なところ厳しいものがあるのかなというのが本音だと思います。

また、その中で、私もいろいろ考えたんですが、例えば、PTAの家庭教育学級というのが年間2～3回、各校取り組んでおるんです。ここら辺のところに、例えばセミナーのような形で、来て参加して頂いて、保護者の方にお話をしていただくと、家庭教育学級の意義というのは、そこで話したことを家庭でまた話し合おうということが大きな意義となっておりますので、そこで保護者の方が勉強されたことを家に帰って子供たちと一緒に話し合おうと、そのようなかたちの方法もあるのではないかなということを考えておりました。

中学校の教科書の方には、現在の教科書の方には「財政と国民の福祉」で少子高齢化における福祉の充実のところに公的年金制度のしくみとかというのが大きく載っておるんです。これも教科書がまた変わるのでどうなっていくか分からないんですが、現行の教科書には中学校の3年生ですけれども、載っておるので、例えば、家庭教育学級で保護者の方にお話をいただいて、そのことを家に帰って中学生の子供たちと話し合われると、その中で、年金制度についての啓発を家庭でしてもらおうと、結構地道な取り組みかもしれないけれども、浸透させるには一番これがいいのではないかなと思いながら、話を聞かせていただきました。

事務局（岡田副所長）

保護者様向けの説明会への講師派遣は今もすでに実施しているところもございます。

できるだけそういうところにも、今後力を入れていきたいと思いますので、今後ともぜひご協力をお願いしたいと思います。

須原委員長

この資料3を見させて頂きますと、地域に関わって様々な領域、機関、組織に関わって活動を展開されておられることがよく理解できました。

また、各委員の皆様からは、示唆に富むご意見をいただきましたので、またこれからの活動に参考・生かして取り組んでいただければというふうに思います。

議事（2）令和2年度「地域年金展開事業」事業計画（案）

事務局（森畑所長）：資料3により「令和2年度「地域年金展開事業」事業計画（案）」について説明

前田委員

23ページの関係になりますけれども、年金委員の活動支援の中で3番目の委嘱数拡大について、京都の場合、年金委員の数と健康保険委員の数が倍以上違うというようなことを聞いているんですけれども、基本的に対象者が同じになるのかなというふうに思っておるんですけれども、その辺はなぜかというのは検証されているのでしょうか。

事務局（森畑所長）

具体的に今ご指摘のとおり、健康保険委員のみになっていただいている事業所様が多数ございます。先ほど守殿委員からも指摘がありましたように、そういった委員の委嘱状況に関するデータといいますか、そういった状況というのは、この間交換させていただきまして、これから委嘱数拡大に向けて取組みというところで、いかしていくことになってございます。例えば、下京事務所におきまして、管内を見渡しますと、頂いた健康保険委員名簿からしますと、やはり一定規模を有しながら委嘱できていない事業所が多数ございますので、そういった所へのアプローチが、当事務所に限って言えばアプローチが遅れているというところございまして、全体的に大きな開きがあるというところに関しては検証というところは今私の方ではお答えしかねますが、やはり事業所様からすれば、健康保険、年金制度、一体のものにとらえるべきところと思いますので、今後はより積極的に取り組んでいきたいと考えております。

前田委員

個人的にはですね、年金委員というのは、年金ってやっぱり難しいなと思われるのか

なというのがあるんですけど。私共、地域型と職域型と両方年金委員になってますけどね、実際に年金制度の説明、年金も昔やったことありますけれども、出来ないのかなと。健康保険でしたら、ある程度勉強すれば出来るのかなと思って。そういった内容を説明してもらうのに年金委員になってくれというのは酷かなと思うんですけど。個人的な意見ですみません。

事務局（森畑所長）

そういった意味で、委嘱させていただいている委員の皆様方が、分かりやすく活動できるような支援体制が非常に大事だと思っておりますので、工夫していきたいと思えます。

前田委員

それと、山岡所長の最初の挨拶の中であった「全国的な関係機関への統一した取組み」というのがどうなるのかなということと、本部から来られているので聞きたいんですけど、実際に年金委員の活動って、活発にやられている県では、どんな内容をやられているんですかね。

事務局（服部部長）

私共、把握しているなかでは、例えば地域型年金委員であれば、自治体に、自治会長だったと思うんですけど、自治体の中の集まりの中で年金の資料の提供を事務所からもらったやつをみんなで勉強しているとかいう話も聞いてますし、職域型年金委員の方は残念ながらチラシを配っているだけに終わっているという意見が多かったように記憶しています。

議事（３）年金セミナー事業・年金相談事業等について

事務局（清水副所長）：資料４により「年金セミナー事業・年金相談事業等について」
説明

私は昨年の４月に京都南年金事務所に配属されました。それまで大阪の方で事務センターというところで処理、届書の処理をするところにいた関係がありまして「年金セミナー」については初めて今回携わることになりました。当初は「年金セミナー」ってなんやろうと、「年金セミナー」なんて必要なんかなとの思いがありましたけれども、参考資料につけてありますアンケートの方で、３ページ目、先ほどお話ありましたけれども、イメージの方がセミナーの実施前、実施後につきまして倍くらい違うという状況、また、アンケートの方の７ページの方に「年金制度は必要か」という問に対しては回答の９０％が必要であるという回答になっているということで、年金制

度を知ってもらう事によりまして将来の納付率にちょっとでも影響があるのかなと感じて、1校でも多くの学校での実施が必要であると感じました。ただ、先ほど京都市の方の関係もありますけど、学校の中では授業のカリキュラムが一杯いっぱいということもありまして、またこのうえに租税教室、いろんな教室等、出前授業等もありますので、前年度実施した学校につきましても断られたりして実施の困難さも感じている状況となっております。

一方で私たち機構職員が直接学校の方にアプローチをしまして断られた学校でありまして、地域年金推進員の先生方がアプローチしていただいたところ、学校側も何とかやりくりしていただきまして、実施できたところもあり、限られた地域年金推進員の活動日数となりますけれども、積極的にアプローチをしていただき、結果を出していただいております。

また、支援学校があるんですが、支援学校における保護者向けの説明会においては、保護者の方々や学校の先生方から来年度もお願いしますとかいうかたちで高い評価を頂いております、来年度も引き続き積極的なアプローチを地域年金推進員の先生方をお願いしたいと思っております。

それでは今年度の実施結果ですが、先ほど資料3の方で説明ありましたが、資料3の10ページの方をご参照いただいて、平成30年度につきましては46校62回、令和元年度については、4月から12月となっておりますけれども、一応予定分、今年度の予定分も全部入れて48校57回と書いております。ただ、先週2校ほどカリキュラムかその辺の関係でキャンセルがありまして、現行予定としましては46校と55回となっております。今後また実施してほしいというところがありましたら、今年度ギリギリでもやっていこうと考えておりますので、頑張っていきたいと思っております。

資料4になります。資料4の今年度実施しました事業につきまして、抜粋して掲載させていただいております。2ページになります。先ほど結果でもご説明しましたとおり、同志社女子大学の方で学生納付特例の申請書の受付窓口および相談の窓口を設置したというかたちになっております。相談者は2名ほどしか来られなかったという、少ない事業というかたちになっておりますけれども、こういうことを続けてやっていけば増えていくのかなということになりますので、広報等を工夫して精力的に、また、新しい学校でもやっていけるように進めていきたいと考えております。

3ページになります。年金セミナーですけれども、これは昨年に引き続いてセミナーの講師、昨年に引き続いて講師をしてもらっている方にセミナーをしていただいた状況というかたちになっております。ただ、現状経験者、セミナー実施の経験者等が異動していく中にありまして、新しくセミナーの講師を育成していかなければならないと考えております。昨年は京都府全体で講師の育成研修というのをやっているんですけれども、昨年では1回しか出来ていないという形になっております。

続きまして4ページになります。これは年金制度説明会の部分になります。京都府立京都障害者高等技術専門校で行ったものになります。障害年金関係について説明をさせてもらったというものです。

5ページになりますが、出張年金相談会ということで、先ほどもありましたとおり、ねんきん月間の一環で11月21日にイオンモールで去年に引き続きまして実施というかたちになっております。ただ、広報等が十分にできず、当日相談者等来てくれるかどうか不安になりながら、チラシ等を配布して呼び込み等をした結果、場所的にもエスカレーターの横ということもありましたので、ポスター等を見て頂いて、年金相談に興味を持って相談に来ていただいたという結果で18名の方の相談をいただきました。平成30年度につきましては10名でしたので、少し増えているというかたちです。今年度の反省を基にしまして、来年度はもう少しより良いものとして実施していきたいと考えております。

6ページになります。その他になるんですが、予約相談のチラシとかいうかたちになっております。予約相談のチラシにつきましては、商工会とか鉄道の関係とかに貼っていただくよう動かなければいけないところだったんですが、なかなか動けない状況となっております。事務所の方は予約相談でやっている部分が多々ありますので、その分について、各いろんなところの機関に働きかけを行いまして貼って頂きたいと考えております。一番右のエッセイ募集のポスターにつきましては、なかなか（応募が）減ったり増えたりという状況もございますので、学校につきましては基本的に府と市の学校につきましては全高校の方に送っているというかたちになっているんですけど、それ以外についても積極的に活動していきたいと考えております。以上で私からの報告とさせていただきますと思います。

続きまして、年金セミナーの実施に向けて積極的に活動していただいております地域年金推進員の方から日頃の活動状況等につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

和田地域年金推進員発表

- ・ 地域年金推進員は3名いる。私たちは学校現場にいた。
- ・ 仕事は年金セミナーの実施推進のため、比較的気楽にやらせてもらっている。
- ・ 4年やっている。
- ・ 現在年金をいただいている。皆さんのおかげで年金をいただいている、大変有難いと思っている。年金のおかげで生活ができています。
- ・ 現職の際は、保険料をたくさん払ってきた。なぜこんなに多く払わないといけなかったのかと思っていた。
- ・ 今学校現場に行っても、生徒と一緒に教職員にも聞いてもらうのが非常に真剣に聞いてくれる。

- ・ 保護者はもちろんだが、教職員向けの研修会があってもよいのかなと思う。
- ・ 私は小学校に勤務していた。現職の際に知り合った先輩・同僚・後輩の校長・教頭へお願いに行っている。
- ・ カリキュラムが厳しいのは分かるが、校長・教頭・窓口の方にやってみようと思ってもらうのが重要だと思っている。
- ・ 先週は市内の高校に初めて訪問した。副校長の理解があって、高校3年生 200 名にセミナーを実施してもらった。大学入試の関係で週2回程度の登校になっており、その登校の日に実施してもらった。終了後、来年度もこの時期にお願いしたいと言っていてとても嬉しかった。こういう形で他の学校にも広がればよいなと思っている。
- ・ 中学3年生に対してセミナーを行うことも早すぎることはないなと思っているので、活動を広げていきたいと思っている。

岩崎地域年金推進員発表

- ・ 3年半やっている。
- ・ 特別支援学校の管理職を最後に退職したということで、特別支援学校を中心に活動している。
- ・ 障害の状態等があるため、生徒へのセミナー実施が難しい。京都府・京都市それぞれ実施できてきたが、今年は学校の都合で実施できなかった。
- ・ 京都障害者高等技術専門校は3年間、生徒向けに実施している。
- ・ 京都高等技術専門校は2年前から継続して実施している。
- ・ 京都府立聾学校では先生の手話を交えて生徒たちにセミナーを実施した。今後いろんな形で展開が進んでいくのではないかと考えている。
- ・ 支援学校は保護者あっての生徒のため、保護者への説明会を実施している。事前打合せを行ったうえで実施している学校もある。毎年同じ内容であっても、聞くたびに覚えていかれている。講師から「今から保護者が出来ること」を含めて説明しており、しっかり伝わっていると思う。
- ・ 年金のことを保護者が教員へ質問しても答えられない事が多いため、教員も分からないことを年金事務所の制度説明会の際に聞くというかたちが今後できていくと思う。
- ・ ベテランや若手の講師が頑張ってくれている。途中で、質問をしたり理解度を確認したり、聞いている方との距離を近づけて話をする（間をとる）授業展開にすると、より良く保護者の方に理解していただけると思う。
- ・ 次年度に向けて、自分自身の課題も含めて取り組んでいきたいと思う。

桶谷地域年金推進員発表

- ・ 2年やっている。まだ内容が理解できていない部分もある。
- ・ アプローチは非常に大事だと思う。力を入れて行った。
- ・ 事前に電話をせずに、知り合いの校長等を訪問している。30校近く訪問し、1大学、委員長である須原教授の授業でセミナーをしていただいた。昨年に引き続き2回目。高校は5校実施していただいた。
- ・ 訴えること、重要なことは「世代間扶養」だと考える。「支える側の責任・義務」についての話は効果的だったと思う。
- ・ 動画のあと冊子（パワーポイント資料）の説明を行う。限られた時間の中で講師の方がいかに細かく丁寧に分かりやすく説明するのは難しいものがあるが、その中で「世代間扶養」を強調していたのは効果があったと思う。
- ・ アンケートをとり、分析をしている。セミナー実施後に理解度が上がっている。
- ・ 前職は高等学校の校長であった。授業日数を確保するために年間行事（テスト期間・文化祭等）を調整していた。日程調整等の変動が分かるため、アプローチの際にセミナー実施のタイミングを提案した。
- ・ 大学・高校・中学校へのアプローチから、専門学校・各種学校・社会人を対象にしたセミナーも必要だと思う。

事務局（清水副所長）

以上になります。よろしくお願いします。

安藤委員

今お話を聞きまして、やはり教員への研修というのが一つお話があったと思うんですけど、それは確かに言えてるかなということを思いました。特に中学校でやるならば、社会科で社会科の教員が教えるので、何かそういう場でそういうふうなことが組めたらいいのかなということを、教育委員会でもいっぺん考えてみようかなと、今の意見を聞かしていただいて改めて思いました。ありがとうございます。

須原委員長

セミナーは本当に有効かつ重要な取り組みだと思うんですが、特に大学生、加入というか納入の時期となりますので、重要だと思うんですけども、成人年齢の引き下げに関わって、これ加入の時期というのは今後変わるんでしょうか。2022年に予定をされておりますが。一応20歳というのは成人年齢を踏まえてのことですよ。ようするに18歳になる云々ということであれば、まさに今ご指摘のあった専門学校とか、大学とかその年齢層のセミナーの充実というのは大変求められるところかなとも思いますし、小学校・中学校の納税の義務に関わる税金の勉強というのは、今も京都市教育委員会様からのご指摘のあるとおり、これはいろんな組織を通じて私も関わったこ

とがございますが、それに比べるとどうしても年金の広報なり等については、お取り組みは非常に幅広いんですけども、組織的に云々ということになりますと、ちょっとまだ確立していないところが垣間見えるんですけど、その加入年齢云々に関わっては、今そんな話って何もないですかね。

事務局（千坂所長）

法令改正の予定ということでは今のところまだ話はございません。

須原委員長

年齢の引き下げがあっても20歳からというところに移行していくということですね。ありがとうございます。

須原委員長

それでは、令和元年度「地域年金展開事業」取組状況報告、令和2年度「地域年金展開事業」事業計画（案）につきましてご了承いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

異議なしで承認される。

議事（4）意見交換

大万委員

各種こちらの方の事業、来年度につきましても、いろいろと連携してお世話になっていきたいと思います。社労士会との取組みの中の課題のところに「支部ごとの研修会の開催」というふうに課題を設けていただいております。これに関しましては、もっと支部の方で研修会の方を開いてくださいという意味で理解してよろしいでしょうか。

事務局（岡田副所長）

今年度も舞鶴と上京支部の方では要請をいただきまして、実施させていただいたと思います。他の支部でも要請がございましたら、講師派遣の方を進めてまいりたいと思いますので、どんどんお声かけを頂ければと思います。

大万委員

では支部長の方にもそのようにお伝えしておきます。

事務局（岡田副所長）

ぜひお願いいたします。

また、各支部での役員の皆様で、まだ年金委員の委嘱を受けておられない方がおられましたら、ぜひともご推薦いただきますように併せてよろしくお願い申し上げます。

大万委員

承知いたしました。

南委員

先ほどご説明をいただきました学生納付特例法人の関係でございますが、京都におきましても、法人の指定は非常に難しいという事をお聞きしました。この学生納付特例法人の制度につきましては、平成22年の年金局長通知によりまして、私共、厚生局と日本年金機構の地域部、それと年金事務所が、連携して大学等に対して制度周知や事務法人としての代行業務を行っていただけるよう要請するということになっております。近畿2府5県におきまして令和2年の1月時点で79法人、110校の学校が指定を受けていただいているということでございます。当局といたしましても、事務法人の適用拡大に向けた取組みといたしまして、今年度は5月に年金機構、地域部と打合せをさせていただきまして、大学・専修学校・各種学校395校に協力要請文を送らせていただきました。この協力要請文の中のお問い合わせ先に、日本年金機構地域部も入れさせていただいています。ご協力ありがとうございました。

また、通知を出しますと、電話での照会でありますとか、実際に話を聞いていただくことにつきましては、実際に足を運んで説明の方をさせていただいております。大学の担当者の方とお話をさせていただきますと、制度自体は学生にとっていいことであるということをご理解をいただけるんですけども、なかなか法人の指定というところまでは繋がらないことが多ございます。大学等でお話をさせていただいて、大学等がおっしゃるには、大学等の人員不足でありますとか、業務多忙でありますとか、私共の関係でいいますと個人情報管理ですね、平成30年3月からマイナンバーカードを利用した申請が可能となりまして、事務法人においても厳格な安全管理を求められることになったということで、そのことについて躊躇されている法人も中にはございます。いずれにしましても、当局といたしましては来年度におきましても、地域部と調整のうえ積極的にこの取組みを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

須原委員長

エッセイのお取組みがあるかと思いますが、同じように納税の方は税の仕組み等に関わる作文がありまして、小学校も中学校も高等学校も結構応募して、予算建てでも商品に関わる予算建て等もあるんですが、このお取組みに関わってはどれくらいの予算建てで、何か賞状1枚だけとか、そういうような取組みか何か、ご教授いただけますでしょうか。

賞状だけでしょうか。

事務局（山岡所長）

東京の本部の方に応募をしていただいて、入選された方は理事長から賞状の方をお渡しするという事を行っております。

須原委員長

先ほど京都市教育委員会の学校指導課の委員の方からご紹介があったとおり、新しい学習指導要領、地域に関わる学習課題がたくさん盛り込まれておりまして、年金事務所も地域の教育資源のひとつとして、まさに連携というのは、双方向的にコラボをされていくというところで、そういった作文の取組みもそれで入賞して子供が自己実現のひとつと数えられれば、これは年金事務所にとっても教育の場にとっても恩恵が大きいところでもございますし、せっかくこういうお取組みがあるとすれば、より多くの作品の応募が期待できるような仕掛け等も期待をしたいところかと思っておりますので、ちょっとそういう感想を持ちました。

事務局（山岡所長）

今のところなんですが、今年度の実績としまして、私認識不足で申し訳ございません。「厚生労働大臣賞1名」「日本年金機構理事長賞1名」「優秀賞3名」「入選5名」というかたちで選出させていただきまして、記念品としまして図書カードですね。昨年度としましては「大臣賞2万円」「理事長賞2万円」「優秀賞1万円」「入選5千円」というかたちで図書カードを準備させていただいております。

須原委員長

とっても魅力的です。ぜひそういう事も学校等に深く浸透していけば、いろんな、社会科を中心にいろんな先生の取組みのひとつになっていくかと思っておりますので、また広報等にご尽力いただければというふうに思います。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 服部部長 挨拶

長時間にわたりまして会議どうもお疲れ様でございました。

皆様方のご協力によりまして、本会議は滞りなく終了いたしました。ありがとうございます。

本日皆様方から頂戴いたしましたご意見につきましては、日本年金機構本部に持ち帰りまして、展開してまいりたいと思っておりますし、併せて京都府内の年金事務所にも周知して地域年金展開事業のより一層の推進に繋げて参りたいと考えております。

さて、ご存知のとおり公的年金給付といたしますのは、年間50兆円を超える金額を、日本経済に投入する巨大な経済インフラでございます。社会保障の中核をなしているということでございますが、この公的年金制度を安定的にかつ、また充実させるために、地域や企業の皆様方に正しい知識をお伝えする、情報をお伝えするということは、我々としても大変重要な仕事であるというふうに考えております。会議の中で推進員の方からもありましたが、やはり年金はよく言われますけれども「世代と世代の支え合い」というふうに言われております。本日ご参集いただいている皆様方も、もうあと数年、数十年すれば、それこそ受給者世代となって20数年の給付を受けられることになると思いますが、今日年金セミナーの話が出ていましたけど、それらを支えてくれるのは次世代を支えるその学生さん達というところで、年金セミナーにつきましては、より一層力を注力して、頑張ってもらいたいと思いますので、あらゆる切り口で社会人の方も含めて、年金制度の理解を求めていくという取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、年金委員につきましても、低調であるのご指摘もいただきましたが、気軽にというのは難しいかもしれませんが、心安く引き受けていただけるような分かりやすい資料、あるいは分かりやすい取組みであるとかをお示しできるようなかたちで検討してまいりたいと思いますので、機構本部としましても精力的に委嘱拡大に努めてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、地域・教育・企業等、それぞれのお立場からご意見・ご提案を承りながら、年金制度に対する理解を深めて、制度への加入あるいは保険料の納付に結びつけてまいりたいと考えておりますので、業務運営に引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

最後に季節柄、健康には皆様方、十分ご留意いただきまして、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますように重ねてお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

7. 閉会

事務局（岡田副所長）

令和2年度の調整会議につきましては、また後日改めて事務局から日程の調整のご連絡をさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただき、ご審議ありがとうございました。

これにて調整会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。